

次の開発行為に関する工事及び公共施設に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成22年4月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
観音寺市瀬戸町4丁目甲4124番11の一部（第1工区）
- 2 工事を完了した公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 公園
観音寺市瀬戸町4丁目甲4124番11の一部（第1工区）
 - (2) 消防施設
観音寺市瀬戸町4丁目甲4124番11の一部（第1工区）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府吹田市山田丘3番1号大阪大学内
一般財団法人阪大微生物病研究会 理事長 東 雍